

令和5年度 「常盤台コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書
(5. 4. 1 ~ 6. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,568,000		13,568,000		13,568,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	
自主事業収入	521,000		521,000		521,000	
雑入	400,000	0	400,000	0	400,000	
印刷代	400,000		400,000		400,000	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）			0		0	
収入合計	14,489,000	0	14,489,000	0	14,489,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,762,000	0	8,762,000	0	8,762,000	
給与・賃金	7,622,000		7,622,000		7,622,000	館長・館長補佐及び時給職員4名
社会保険料	900,000		900,000		900,000	
通勤手当	180,000		180,000		180,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000		30,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,196,000	0	1,196,000	0	1,196,000	
旅費	30,000		30,000		30,000	出張旅費
消耗品費	250,000		250,000		250,000	事務消耗品費
会議ठी費	15,000		15,000		15,000	
印刷製本費	250,000		250,000		250,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	250,000	0	250,000	0	250,000	
横浜市への支払分	100,000		100,000		100,000	目的外使用料等 ごみルート回収
その他	150,000		150,000		150,000	リース経費等 広告宣伝費
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	30,000		30,000		30,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	20,000		20,000		20,000	印刷機・コピー機のリース代
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費	30,000		30,000		30,000	地域イベントの協力費等
事業費	622,400	0	622,400	0	622,400	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	0		0		0	
自主事業費	622,400		622,400		622,400	イベントの実施
管理費	2,247,100	0	2,247,100	0	2,247,100	
光熱水費	1,302,000	0	1,302,000	0	1,302,000	
電気料金	760,000		760,000		760,000	
ガス料金	500,000		500,000		500,000	
水道料金	42,000		42,000		42,000	
清掃費	350,000		350,000		350,000	日常・定期清掃費
修繕費	100,000		100,000		100,000	
機械警備費	80,000		80,000		80,000	
設備保全費	415,100	0	415,100	0	415,100	
空調衛生設備保守	150,000		150,000		150,000	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000		20,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	215,100		215,100		215,100	音響、コピー機保守費
共益費	0		0		0	
公租公課	219,500	0	219,500	0	219,500	
事業所税	219,500		219,500		219,500	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,442,000	0	1,442,000	0	1,442,000	
本部分	1,047,750		1,047,750		1,047,750	労務・経理等の本部事務経費
当施設分	394,250		394,250		394,250	本部会議交通費・エリアマネージャー労務費等
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	14,489,000	0	14,489,000	0	14,489,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	521,000			0		
自主事業費支出	622,400			0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

令和 5 年度 横浜市常盤台コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 5 年 2 月 1 7 日			
団体名	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ		
代表者名	だいはりーじ 代表 理事 田嶋 羊子	設立年月日	平成 1 3 年 9 月 1 3 日
団体所在地	(本 部) 東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 I S P タマビル (神奈川) 神奈川県横浜市中区伊勢佐木町 2 丁目 6 6 番 満利屋ビル 8 F		
電話番号	03-6907-8030	FAX 番号	03-6907-8031
沿革 ・ 設立の経緯	<p>昭和 5 7 年 6 月 中高年雇用福祉事業団全国協議会東葛事業団設立</p> <p>昭和 6 2 年 1 2 月 中高年雇用福祉事業団全国協議会直轄事業団と中高年雇用福祉事業団東京企業組合が統合し、中高年雇用福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会センター事業団となる。</p> <p>平成 5 年 5 月 日本労働者協同組合連合会センター事業団に名称を変更する。</p> <p>※ センター事業団の理念・組織形態を引き継ぎ、活動を広げるために、NPO 法人ワーカーズコープを設立。</p> <p>平成 1 3 年 5 月 東京都よりの特定非営利活動法人(NPO)の認証を受ける。</p> <p>平成 1 3 年 9 月 特定非営利活動法人(NPO)の法人設立の登記を行なう。</p> <p>平成 1 5 年 4 月 定款変更による内閣府の認証を受けた法人となる。</p> <p>現在に至る。</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日 労働者協同組合法人への法事移行予定</p>		
業務内容	<p>① まちづくりの推進を図る活動</p> <p>② 地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会などの事業</p> <p>③ 地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業</p> <p>④ 介護保険法に基づく居宅介護サービス事業及び居宅介護支援事業</p> <p>⑤ 高齢者・障害者保険福祉サービス事業</p> <p>⑥ 子育て支援に関する事業</p> <p>⑦ 高齢者や子どもに関する調査、研究</p> <p>⑧ 高齢者の社会参加及び高齢者の健康と生きがいづくり支援に関する事業</p> <p>⑨ 高齢者の生活全般にかかる相談事業</p> <p>⑩ 指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業</p> <p>⑪ 教育及び職業訓練、職業紹介事業</p>		
担当者 連絡先	氏 名 齋藤 弘明	所 属 神奈川事業本部	
	電 話 045-341-4192	F A X 045-260-5558	
	E-mail kngwb@roukyou.gr.jp		

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における常盤台コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

【経営方針・特色】

ワーカーズコープは、“地域に必要な仕事の創造とまちづくり”を目的とする協同組合です。働く人々、市民がみんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合います。一人ひとりが主体者として自治・連帯して仕事を行うことを「協同労働」と言います。

私たちは「地域で必要とされることに応えていく」ことを基本に据えて活動を行っています。働く仲間、利用する人、地域の方々と“ともにつくる”“ともに経営する”(社会連帯経営)ことを目指しています。人の潜在力や可能性を信頼し、誰もが主体者として働き、地域で暮らしていくことに最大の価値を置いています。



「協同」とは「力を合わせ、助け合い、支え合って共に働くこと」。「協同労働の協同組合」は【出資】【経営】【労働】を“三位一体”で組合員全員が担い合う協同組合です。

【業務概要・主要業務】

福祉関連(高齢者・子ども・障がい者等)事業、公共施設管理運営業務、自立支援事業、建物総合管理業務、食関連事業、緑化環境事業、生活総合支援事業

イ 指定管理者の業務における常盤台コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

常盤台コミュニティハウスが開館して14年が過ぎ、利用者の方たちとも信頼関係ができてきました。利用者数も着実に増えており、地域に根付いた地域の居場所として認知されるようになってきました。

近年の高齢化・少子化・核家族化などに伴い、人間関係は希薄化し、介護や子育ての問題が切実となっています。そのような中、常盤台コミュニティハウスは、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できて、地域の多様なニーズに応えることが求められる施設として、私どもにとっても非常に重要な拠点として位置づけています。常盤台地域ケアプラザとの合築の利点をいかして、自治会始め、様々な地域の資源との連携を通じて、困りごと等の相談も含めて、気軽に何でも話せる場所となることを目指します。「いつまでも住み続けたいまち」の“まちづくり”の一翼を担わせていただきます。

ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	現在管理運営している主な施設名	施設数
コミュニティ施設	地区センター・コミュニティハウス ほか	47施設
高齢者福祉・障害福祉施設等 (複合施設含)	老人福祉センター・障害者福祉センターほか	41施設
子育て関連事業施設	保育園・放課後児童クラブ・キッズクラブ他	499施設

神奈川県では、横浜市のコミュニティハウス3館(権太坂・常盤台・上白根)、つるみ元気塾、横浜市奈良小キッズクラブ、平塚市西部福祉会館・平塚市南部福祉会館・平塚市七国荘、平塚市放課後児童クラブ3箇所、三浦市老人福祉保健センターを運営しています。

(2) 常盤台コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

コミュニティハウスは、地域住民の自主的活動と相互交流を深めて、コミュニティの醸成を図ることが目的の施設です。幼児・子どもから高齢者まで誰もが利用できることが特徴で、様々な人が集まる場所となってきました。毎月1回開催する「ときわカフェ」は地域の民生委員、ボランティア、保健活動推進員による自主的な活動で、地域に根付いたものとなりました。また「歌声サロン」他多様な自主事業やサークル活動によって、多くの利用者同士が繋がって交友関係に発展しており、相互交流とコミュニティの醸成を図るといった役割を担っています。施設を地域のために最大限有効に活用して保土ケ谷区の「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」に寄与します。

イ 地域特性、地域ニーズ

標高50mほどの丘に横浜国立大学を中心とした住宅街が広がります。病院、高齢者施設、公園もあり緑豊かなところですが、丘の上の商店街も閉店するところが多くなり、保土ケ谷区の施設や買い物に行くのは、坂を下らなければなりません。他の地域と同じように高齢化は進んでいますが、常に大学生が一定数いるのが特徴です。令和元年11月30日に羽沢横浜国大駅が開業しました。今後は、新しい住民や東京方面から通う学生も増えることが予想されます。

地域は、「繋がりや支え合いを大切にして、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域」を望んでいると考えています。困り事等を気軽に相談できる環境が大事です。常盤台地区では課題の解決にむけて支え合う仕組みの「ありが隊」を常盤台地区社会福祉協議会が立ち上げました。そのような仕組みは今後ますます大切となり、コミュニティハウスとしてケアプラザや自治会との連携をさらに強めてニーズに応じていきます。一方、子育てでも安心して利用できる場所が求められています。丘の上の施設ですが、「おさんぽクラブ」「公園あそび」「みんなでピクニック」等の自主グループが立ち上がり、子どもと一緒に遊ぶ仕組みが広がりを見せています。コミュニティハウスとして子育てに対しても必要な支援を行っていきます。また横浜国立国大との連携も強めて、学生や留学生の協力を得て、小中学生他、誰もが居場所となるようにしていきます。

ウ 公の施設としての管理

「法令順守」「公平・公正」「安全・安心」「開かれた施設」として運営いたします。

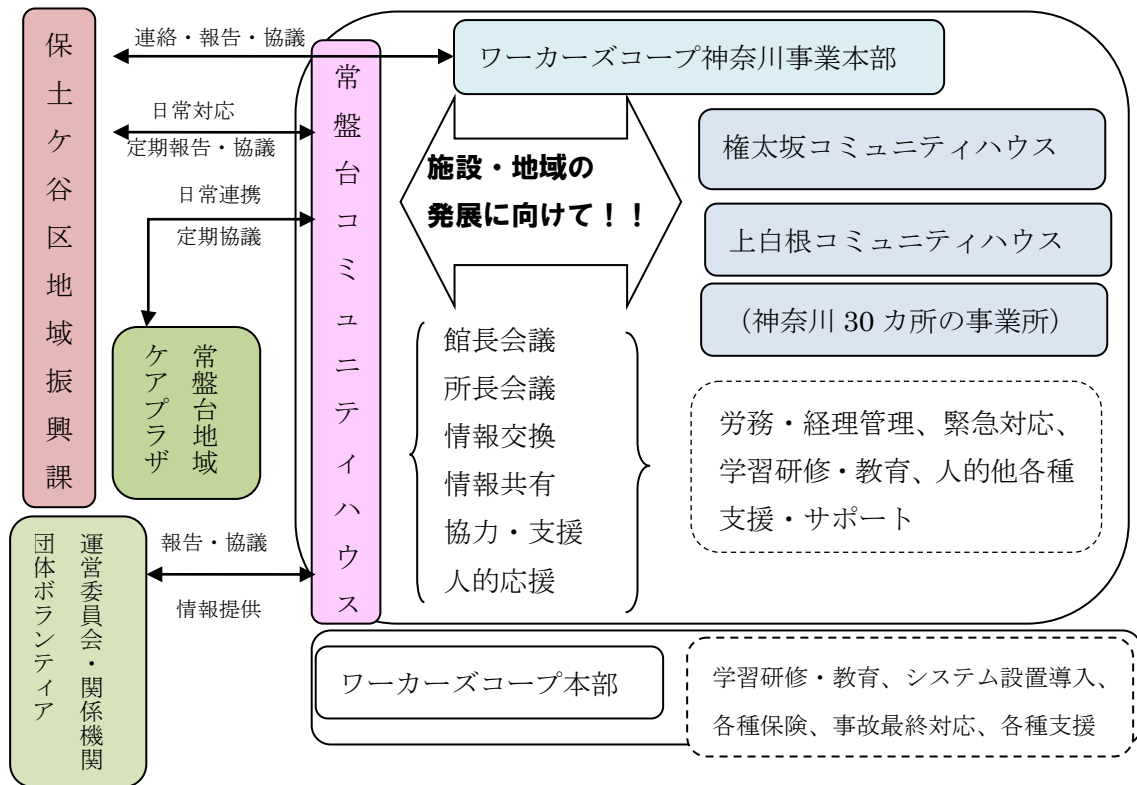
- ①登録、予約受付、特定の個人やグループが優遇されることのないよう「公正・平等」な運営を行います。
- ②コミュニティハウスは、高齢者から幼児・子どもまで誰もが利用できる施設です。障害があっても、外国籍の方であっても、職員は全ての来館者に対しての人権を尊重し、公平に応接いたします。
- ③常盤台コミュニティハウスも開館して14年が過ぎました。施設設備・備品の保全、衛生的環境の確保を図り、利用者に安心・安全かつ快適に過ごしていただきます。
- ④情報を広く市民に知らせます。(ホームページ、コミハ情報誌の配布、掲示板、区の広報誌)
- ⑤毎年の事業報告やアンケート結果等、館内に張り出して公表します。
- ⑥自治会、老人会、子ども会、福祉や公益を目的とした地域の活動を支えます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

全国組織として、神奈川や全国での多様な取り組みや経験を施設や地域の発展にいかします。施設単独での対応が困難な場合は神奈川事業本部・神奈川の事業所、本部が関わって必要な支援を行います。消耗品、リース料等経費について、スケールメリットをいかした運営を行います。



職種・形態	人数	勤務日数・体制		業務内容・役割	必要な能力
館長 常勤 (月給)	1名	週 5日	早番 8:30~17:30	運営統括責任者・庶務・管理 (人事・個人情報)・区役所・地域との協議	総合管理能力・判断力・調整力・地域活動支援力・柔軟性・誠実な人柄
			遅番 12:00~21:00		
館長補佐 常勤 (月給)	1名		早番 8:30~17:30	館長補佐、経理事務及び業務一般責任者、防火管理者、受付・館内整理等	指導力・判断力・事務処理能力・適応力・誠実な人柄
			遅番 12:00~21:00		
スタッフ 非常勤 (時給)	4名	週 2~3 日	早番 A 8:30~16:30	受付、事務補助、講習・講座等企画運営、物品貸出、館内整理・清掃、その他	事務処理能力・コミュニケーション力・迅速な対応力・誠実な人柄
			早番 a 8:30~13:00		
			遅番 b 13:00~17:30		
			遅番 c 17:00~21:00		

◆人員体制…職員6名内4人徒歩圏内 職員は、高度な技術よりも「心」を大切にして、利用者主体ということを基本に据え、“聞く力・考える力・伝える力・行動する力”がある人材を求めます。地域に信用のある地元の方を優先にしながらバランスのとれた配置と採用を行います。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

個人情報保護等の体制

個人情報の取扱については、横浜市個人情報取扱特記事項に基づき、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等を順守し、適正に取扱います。当団体が行う研修に加えて、常日頃から全職員に対して個人情報保護及び取扱いの重要性を伝えることで啓蒙を図ります。また、横浜市主催の個人情報取扱説明会に参加する等、その年における個人情報保護法や条例の改正部分他、最新の情報をつかんで対応します。

■利用者や登録団体からの個人情報は**必要最小限**とし、**目的外利用はしません**。

■必要がなくなった個人データは**確実、かつ速やかに破棄又は削除**します。



適正な管理

個人情報の不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の予防並びには正に関する適切な措置を講じます。

(具体的内容例：パソコンパスワード設定と施錠、帳票類・データ媒体などは施錠できる場所に保管と持ち出し禁止、個人情報記載書類はシュレッダー処理、事務所内職員以外の立入禁止)

研修計画

個人情報保護等のリスク管理や危機管理、接遇マナーも全て職員の対応が鍵となります。「利用者の視点に立った運営」を基礎に置いた研修を行います。

責任者研修会



研修名	内 容	実施時期	対象者	主催/講師
新人研修	法人理念、個人情報保護、接遇、人権、基本実務など	採用時	新規採用者	館長・法人担当
業務研修	運営・利用状況の把握、課題共有と方針確認	毎月	全員	館長・法人担当
責任者研修	法人内又は法人外他施設における先進事例の学習	毎月	館長 副責任者	本部 神奈川事業本部
接遇研修	業務遂行における基本姿勢、苦情・クレーム対応	年に1回	全員	専任講師
個人情報保護研修	個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例、事例検討(横浜市個人情報相談Q&A)、個人情報取扱状況の管理及び認識強化	年に2回	全員	館長・法人担当 横浜市、他
救急処置・防災訓練研修	負傷者急病者対応方法、救急救命講習、AED操作、関係機関への通報、連絡体制、利用者・住民を含めた消火・避難訓練	年に2回	全員	館長・法人担当 保土ヶ谷区消防署
人権研修	互いの尊厳を尊重し合う社会の実現にむけて	年に1回	全員	専任講師
経理事務研修	施設運営の経理事務の適正処理	年に1回	担当	法人担当

(3) 組織体制

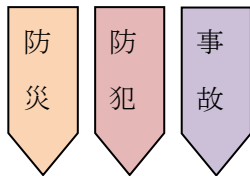
ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

公共の施設として

防災は自助・共助・公助の連携、一人一人の心がけと備え、近隣の声掛けと地域活動でのつながりが大切です（横浜市防災計画）。この視点を重視して、日常的に注意喚起や呼掛けを行い、職員研修を実施します。合築のため、災害時には、ケアプラザが「福祉避難場所」になるので協力体制をとります。集会室を開放し、職員も全力で支援を行い、公の施設の管理者として責務を果たします。地域の防災訓練にも参加させていただくなど、地域との連携の強化を図ります。

故障、事故、犯罪に対する予防計画・体制



年度ごとに見直し

ケアプラザと連携させていただき、防災計画、防犯・防災・事故対応マニュアルを年度ごとに整備し、研修・訓練を実施します。緊急連絡網を明確にして、常日頃から危機管理意識をもって運営に当たります。

計画・マニュアルの整備

緊急連絡網の明確化

研修・訓練

日常点検・備え

毎日、安全チェックリストによる破損・劣化・不備欠陥の点検を行います。

小さなヒヤリハットでも記録し情報共有を図ります。

日頃から救急箱を点検し、必要な医薬品を揃えておきます。

AEDの操作を習得し、利用者や近隣居住者も使用できることを知らせます。

来館者には必ず声をかけ、記帳表（入館者統計表）記入による把握を行います。

使用していない部屋の施錠を徹底し、機械警備で夜間や休館日に対応します。

不審者情報等近隣施設と連絡を取り合って情報収集し、職員全員で共有します。

事故・災害に対する対応計画・体制

ケアプラザとの連携

冷静かつ速やかに

【緊急時】

初期対応、通報・連絡

ケアプラザ

コミュニティハウス

本部

神奈川事業本部

ケアプラザと連携をさせていただき、マニュアルに沿って対応します。神奈川事業本部にコミュニティハウスから一報を受けた後は、組織として対応してまいります。

安全確保の初期対応後、関係機関へ通報及び連絡を行い、指示を受けます。

消防・警察他関係機関

保土ヶ谷区地域振興課



(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

**居心地の良い場所
みんなのコミハ**

「地域とともに」ということを基本に据え、『みんなのコミハ』を目指します。高齢でも、子どもひとりでも、幼児と一緒に子育てママ、障害があっても、外国籍でも、誰もが安心して立寄れる「居心地の良い場所」にします。

何でも気軽に話ができる雰囲気と施設の清潔な環境や快適さの提供を基礎に、高齢者、子ども、多世代に対して多様な自主事業を実施します。「人と出会える場所」「友達ができる場所」となるように地域をコーディネートします。また、地域活動が活発に行えるように、自治会の定例会や役員会、地域イベント時における作業場所、練習場所、打ち合わせ場所として積極的に活用していただきます。

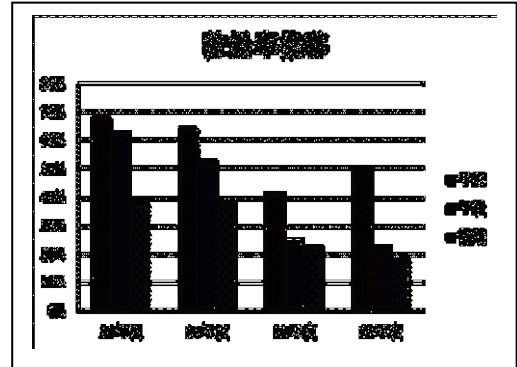
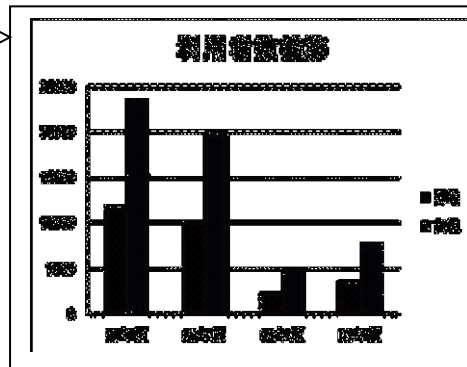
イ 利用促進策

☀『居心地の良い場所』☀『ニーズをつかんで応える』☀『認知される』☀

ことによって利用促進は図られると考えます。

平成30～令和3年度

令和2年度はコロナ禍で来館者数が激減しました。



具体的な方策

- 地域の多くの高齢者が「元気で自分らしくいつまでも住み続けたい」と思っています。健康のことや今後の暮らしのこと、日常での困りごとの相談が増えています。ケアプラザ・各自治会等と連携を図り、地域住民の困りごとにも応え、相談を繋げていく役割を果たします。
 - 子どもや子育てママの行き場所が必要です。部屋の予約が確定した後に、空き部屋を利用します。子育てママが気軽に寄れる場所や、子どもたちの居場所づくりなどを組み立てます。
 - 部活等を行う中学生や高校生に対しても、安心して快適に学習ができるような場所の提供、利用時間の変更等の工夫を行い、利用しやすい環境を整えます。
 - 40～50代の婦人層、仕事をしている世代が要望する新たな情報を収集し、外国語会話など、ニーズに合った事業を行い、夜間を含めた稼働率の向上を図ります。
 - 地域の方やサークルの方々の作品を展示します。ジャンルが多岐にわたるようにして、知り合いの方の来館を促します。
- “地域や利用者の困難なニーズに対しても、どうしたら可能になるかを地域や利用者の方々とともに考えて課題の解決を目指します。”

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

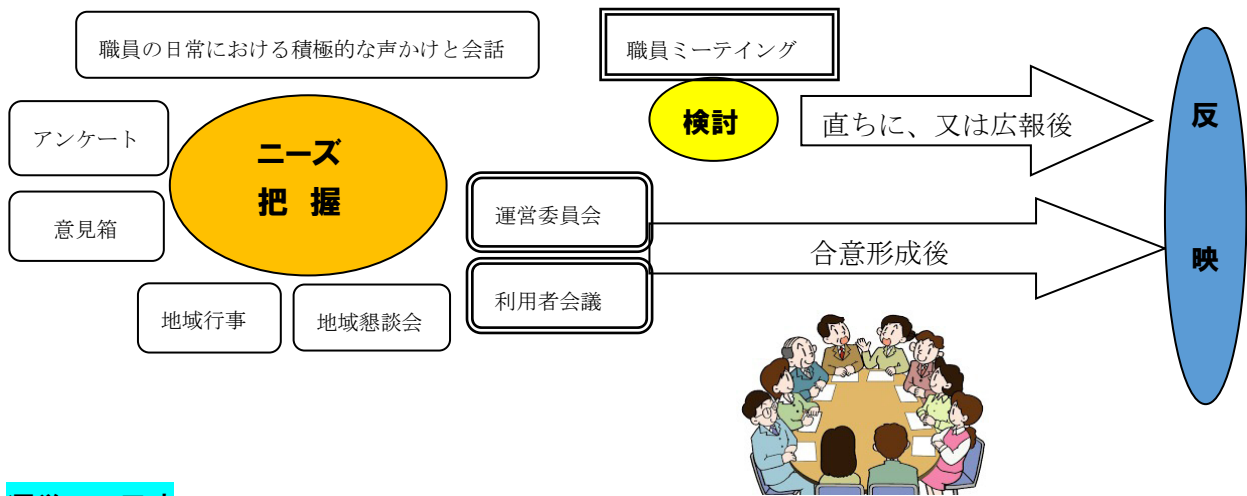
オ 利用者サービス向上の取組

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

ニーズの把握

利用者が気軽に話すことができる雰囲気大切です。積極的な職員の声かけによってコミュニケーションを図りニーズをつかみます。またアンケートの実施や意見箱で意見をいただきます。運営委員会や利用者会議の実施と、一般の方やボランティアの方などの「声」を聞きます。

積極的に地域に出向いて、地域の方とのコミュニケーションを大切にします。地域の懇談会・連絡会、自治会の会合等に参加させていただき、ニーズをつかんでいきます。



運営への反映

職員ミーティングで日常の業務に反映できる内容は直ちに反映し、毎月の広報誌、館内掲示で情報共有を図ります。事前の周知広報が必要な内容については一定の広報期間経過後、また合意形成が必要な内容については、運営委員会や利用者会議等で合意を形成し反映させます。

オ 利用者サービス向上の取組

利用時間の変更

・平日と日祝日の集会室利用時間が同じ時間帯になりました。ケアプラザ多目的室日祝利用時間とも同じになりましたので、わかりやすく使いやすくなりました。

平日	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00
----	------------	-------------	-------------	-------------

日祝日	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~17:00
-----	------------	-------------	-------------

ホームページの充実

ホームページ情報の定期的な更新で予約情報が把握できて学生や若い母親からの問い合わせの件数が増えましたが、視聴覚障害をもつ方にも対応できるようになりました。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

持続可能な社会をつくるために、地域で課題を解決していくという視点に立ち、横浜市や関係団体と連携します。コミュニティハウスを様々な団体や人々が参加し、つながって地域づくりを進める拠点として位置付けます。地域ケアプラザと連携し、人権尊重と障害者福祉に関する講座の設定を行ない、地域住民の方々と理解を深めていきます。また、民生委員、青少年指導員の方々と連携を取り、下記の取り組みに重点を置き各世代に深められるようにしていきます。

情報公開

横浜市では、市の保有する情報の公開に関する条例を制定し、市民の知る権利の尊重と、市の行政に関する説明責務を明記するとともに、行政文書の開示を求める権利を広く何人にも保障しています。情報開示を積極的に推進し館内掲示版などで情報を開示していきます。

人権尊重

横浜市で策定している「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指し、「横浜市人権施策基本方針」を重視し、コミュニティハウスでもケアプラザなどの福祉施設と連携して、人権に関しての普及啓発を実施します。また、障がいや国籍など関係なく、サークル利用などで施設利用につなげます。職員向けの人権について考える研修を実施します。また、市民に向けた人権についての講座も開催します。

環境への配慮

ヨコハマ3R夢プランに基づき、最も環境にやさしいリデュース（発生抑制）の取り組みを進めます。利用者にはごみの持ち帰りをお願いすることで排出量を減らし、温暖化防止のため冷暖房の設定温度にも配慮します。また、再生紙や環境に配慮した製品を積極的に使用していきます。

市内中小企業優先発注

横浜市が基本方針としている市内企業への優先発注に基づき、コミュニティハウスでの備品購入や修繕等には、経費節減に最大限考慮した上で地域の企業を優先して発注・購入します。

障害者福祉政策

障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら、暮らすことのできるまちを実現していくために、コミュニティハウスを利用しやすいように、合理的配慮を行い共生型施設として取り組みます。

男女共同参画政策

第5次横浜市男女共同参画行動計画（男女共同参画政策）を推進していくとともに、男女かかわらず1人の人間として人権を尊重し、男女共に平等に社会参画し、生き生きと安心して生活できる活動や交流の場として、利用できるコミュニティハウスを目指します。

地域の活動拠点として

持続可能な社会をつくるために、地域全体で課題を解決するという視点に立ち、横浜市や関係団体と連携していきます。横浜市による「地域コーディネートガイドライン」に沿って、地域コーディネーターとして役割を担い、地域住民が支えあう仕組みづくりをすすめます。私たち法人は地域課題の解決策として、「まちづくり講座」を開催し、地域課題を解決してきました。コミュニティハウスでも様々な困難なことや、やってみたいことをニーズキャッチし「まちづくり講座」を開催し、市民主体のまちづくり並びに地域の福祉力の向上を図ります。

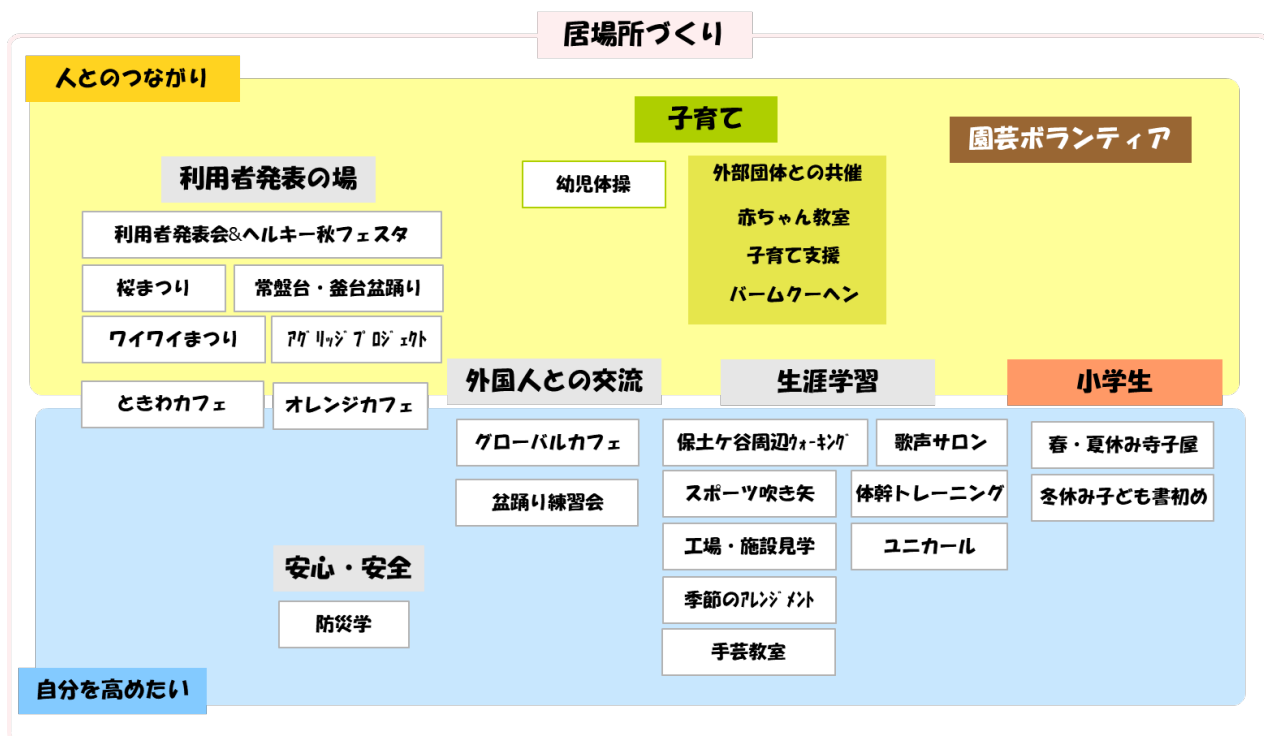
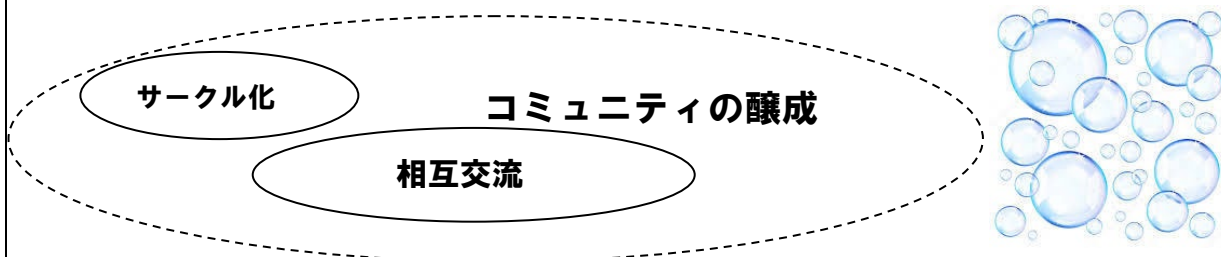
(5) 自主事業計画

基本的な考え方

自主事業は施設設置目的である「自主活動」「相互交流」の“入口”として重要な役割を果たします。誰でも、一人でも気軽に参加できて、「来てよかった、楽しかった、また行こう」と言ってもらえる自主事業を実施します。

子どもから高齢者まで世代を超える交流の場を大切にします。特にお祭りやイベントなどは、地域の協力を得て行います。「人とのつながり」「自分を高める」を柱にして組み立て、人気があって評価が高い自主事業の継続と、その都度ニーズを掴んで対応する自主事業を行います。自主事業の先生に多くの利用者や地域の方に担っていただけるよう積極的な声掛けをします。

職員がしっかり関わり、サークル化を始めとした自主的活動や友人関係の構築等で心地よい居場所になるようコーディネートを行い、コミュニティの醸成に努めます。



(6) 地域コーディネートの取組について

コミュニティハウスの位置づけは地域の人の居場所づくり・生涯学習の場など誰でもがいつでも集い・学べる場としています。またそれをサポートすることで地域の課題解決や地域活動などに参画していくことが求められています。地域の担い手を発掘・育成することが地域コーディネーターであると思います。

地域作り・まちづくり

「地域の人たちの幸せに貢献することが出来る」とコミハとしてもっと機能すると思います。安心できる場所・情報があり・相談できる居場所として誰でもがいつでも地域住民が相互につながる取り組みが地域作り・まちづくりになります。

常盤台コミュニティハウスの取り組み

防災学「自助力を高める」を講座にしました。地域との連携を重視し地域と連携することで地域の防災力が高まり自助・共助・公助へ発展して地域の防災力が高まり安心して暮らせる地域にしたいです。

目的： 自助力の高い地域にする

一人一人が個人の防災力を高めることが地域の防災力を高めることになる

知識を得て実践して、楽しみながらその輪を地域に広げる

内容： ①地区防災計画(タイムライン)を作れた自治会の発表会をします。できていない自治会は、それらを参考にすることができます。

②避難場所や被災地の様子を講師にお話してもらいます。地域の人達に在宅避難するための準備を働きかけます。

③防災フェアを令和4年度に引き続き開催予定です。

これからの取り組み

令和5年度に向けて地域に向けて発信していきたいのは災害時のそれぞれのタイムラインが出来ることが目標です。それには各自治会に参加して顔の見える関係づくりを大事に進めていきたいです。また5年以降は小学生・中学生にも参加できる企画づくりをして協力をお願いします。地域全体が防災意識を持ち災害が起きたときすぐ動けると頼もしいと思います。

(7) 施設の維持管理計画

施設維持管理の基本方針

来館者が心地良く利用できるように施設を維持し管理します。

横浜市「維持保全の手引」を踏まえ、「施設の保全」という観点を重視し、早期に発見・把握して対応します。また、全職員が衛生的環境の確保、美観の維持に意識を高めて臨みます。

施設の日常点検強化

施設設立から14年が経過します。今でも「きれいなところですね」と利用者からの声をいただきます。しかし、内装や備品等に劣化が散見されるようになってきました。備品台帳を基本に日常の点検をより重視し不具合をより早く把握し、予防的措置も含めて対応していくよう意識づけを行います。

維持管理計画

年間管理計画に基づく作業を行い、該当作業に対しては事前準備から作業後の検証まで作業管理を徹底します。

維持管理項目	業務内容	実施回数
清掃業務	日常清掃	毎日
	定期特別清掃	月1回
害虫駆除	害虫調査・駆除	年2回
電気設備点検	非常照明、照明器具、スイッチ、コンセント、非常呼出設備巡視点検	月1回
衛生給排水設備点検	量水器、床下点検口、衛生機器、おむつ交換台、排水管巡視点検	月1回
消防用設備等点検	誘導灯、火災報知設備、消火器巡視点検	年3回
空調冷暖房設備	室外機、電源版、コントローラ、室内機、リモコン、天井扇巡視点検	年4回
自動ドア保守点検	自動ドア保守点検	年4回
昇降機設備点検	昇降機設備点検	月1回
建築関係点検	給湯器流し台、手摺、排煙窓、オペレータドア、間仕切窓巡視点検	年1回

利用者から保守管理についての指摘がある際には、対応検討し、早期改善に努め、必要がある場合には、その旨を掲示等で利用者に報告します。

美観維持及び衛生的環境の確保について

清掃作業によって新たな汚染部分をつくらぬよう適切な手順で行うことが求められます。また感染防止の観点からも、施設内の手摺や器具、設備については日常的な消毒を行います。トイレをきれいに使っていただくよう利用者に呼びかけます。基本飲食は可能ですが、ごみの持ち帰りの徹底を利用者に張り紙等で協力を促します。

施設及び設備の維持管理の効率化の工夫

設備メンテナンス時期を管理して適正な外部委託業者の選定を行い、経費の縮減に努めます。劣化や機能低下を早期に発見することで事後保全型の維持管理ではなく、施設の長寿命化に向けた予防保全型の管理をします。

(8) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア. 収入計画の考え方について

基本的な考え方

指定管理者制度は「多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ること」を目的に導入されました。「少ない経費で大きな効果を上げる」ことで、市民に還元していくといった意識をもって運営に臨むことは大切ですが、一方で、公の施設は「政策目的の達成」のために設置されていることも理解しています。

常盤台コミュニティハウスにおける収入内訳は指定管理料、自主事業収入、雑収入(コピー代)です。コミュニティハウスは、直接的に部屋の使用料等の利用料金を徴収することができないので、指定管理料が基本的な収入となります。

限られた収入を適正に支出し、質量ともに充実したサービスを提供してまいります。一方、事業体として指定管理期間中の責任ある業務遂行のために、安定した経営は欠かせません。赤字を出さない無理のない運営も同時に図ってまいります。

イ. 増収策について

1. 印刷サービス価格改訂と宣伝強化

令和1年4月より印刷価格改訂をしました。4連合自治会、国大生サークルに対して印刷機価格改訂案内や呼びかけを強化します。その他、コピー機もあるので、カラーの印刷も可能なことを呼びかけます。

2. 自主事業実施と参加者人数の制限などの配慮

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施した上で、利用者のニーズに即した魅力ある事業を企画し参加者を募ります。直接経費分(講師料、材料費当)の他に、事業によっては管理費を含み、参加者負担の金額を設定しますが、工夫して利用者の参加しやすい金額とします。

3. 直接の収入にはありませんが、物品販売については、祭りのときに地元農家生産者と協力しての野菜販売、“障がい者への理解・支援”の視点から、ときわカフェの時にパンを販売・作品の展示販売を行い紹介します。地域福祉の向上に貢献していきます。実施にあたってはケアプラザとの協議の上、進めるものとします。



(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ. 支出計画の考え方について**基本的な考え方**

施設の特性を最大限いかし、安全の確保と利用者が安心して快く利用できる運営に全力をつくします。常盤台コミュニティハウスは開所から14年が過ぎて、壁紙や椅子等経年劣化による不具合も生じてきています。支出は必要などころには充当し、削減できるところは削減します。無理、無駄、ムラのない適正な支出を行い、サービスの向上を図ります。

人件費について

質を落とさず業務に支障を起こさない事業運営のための必要最低限の人員体制で臨み、人件費肥大化を抑制します。一方で、質の維持・向上のために職員の学習・研修は重視し、その分の人件費確保を図ります。

事務費について

当団体は神奈川県内に64ヶ所の拠点があります。消耗品、備品、保険、リース料等、一括しての購入や契約、拠点間の要・不要を調整した「物」の移動等で経費削減と無駄を省く努力をします。

事業費について

施設設置目的達成のための入口としても重要な役割を果たします。積極的な予算を組み、多彩で多くの事業を実施します。その一方で、より多くの地域の方の理解と協力を得ていくと共に、講座参加者の主体的な活動を促し支援を行う等、謝金等の抑制を図ることも同時に行います。

管理費について

照明は随時不要な消灯を行います。今日まで一定抑制されてきましたが、経年劣化等による非効率性が確認された場合は、LED電球の導入を検討します。空調については、「1℃の温度の上げ下げが10%以上の消費電力の差が出る」ことを踏まえ、夏27℃、冬23℃を基本として、適正な温度管理に努めます。フィルターの清掃を適正に行い、節電に努めます。水使用抑制のため、「施設保全」の観点から清掃を含む施設メンテを適正に行います。備品、設備の修繕作業は可能な限り自力で行い経費節減に努めます(例、網戸の張替え等)。また、ゴミの分別、リサイクルを徹底します。

**事務経費について**

当団体は、全国300カ所以上に拠点を置き、それぞれが赤字を出さない経営を目指しています。事業体の安定を脅かさない一定の役割を担い、全体で常盤台コミュニティハウスを支えてまいります。

その他

経営をみんなの問題として、職員が月一回の会議で「経営」についても話し、情報を共有し、効率化に向けて努力します。

(9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

私たち法人は全国で「誰もが生き生きと安心して暮らせる豊かな地域社会」を目指し、公共施設を拠点に繋がりづくりを進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の広がり、人と人が互いに距離を取り、接触する機会を減らすことを求めています。この間、閉じこもりによる体力低下や社会的孤立の深刻さが増していきました。このような状況の中で改めて、誰かと繋がっていること、誰かに支えたり支えられることの大切さを私たちに教えてくれました。

これらのことを踏まえ政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をはじめ横浜市の感染予防対策の通達に則り、コロナ過の中でも「新しい生活様式」として安心して、コミュニティ活動を行っていただけるよう感染予防対策に取り組みます。刻々と変わる感染状況の中で、保土ヶ谷区地域振興課と連携しながら必要な対策を取って参ります。何よりも来館者の安全な利用と職員の安全を図ります。これらの取り組みは、新型コロナウイルス終息まで行ない、その後も衛生面で有効な対応は継続していきます。

感染予防対策**入館時の利用者の感染対策**

マスクの着用、手指のアルコール消毒、体温の測定、咳などの症状もなく体調も悪くない、周りに海外渡航者がいるか（14日以上経過しているか）などを記載したチェックシートの記入をお願いします。チェックシートは2週間保管します。

職員の安全

マスクの着用、手指のアルコール消毒、毎日の検温の記録、健康記録をしています。

施設内換気

ロビーの換気窓と、貸室の窓の一部は開館から閉館時まで開け、換気を行ないます。また空気清浄器や加湿器を活用しながら換気を促進します。

鉛筆の消毒

職員や利用者が使用する鉛筆は、使用後にアルコール消毒をします。

来館者利用の机と椅子の間隔

3人用長机を原則2人掛けとして使用します。机は間隔を開けて並べます。

人の流れ

サークル活動や自主事業の後に、ロビーや出入口に人が滞留することがあります。その時は職員が声掛けし、速やかに距離を置いていただくよう促しています。あらゆる面で3密にならないよう声掛けし利用者には協力していただいています。

自主事業

マスク着用を必須とする、人との接触は行わない、この2点を守ります。コロナ禍で閉塞感が広がっています。体操系、健康増進講座、子ども対象の事業を増やします。また、コロナ禍であるからこそ、人と人とのつながりをつくることに留意して事業を企画します。

貸室予約受付

予約の抽選を感染防止のため職員が行ないます。

日々の清掃

拭き掃除は、ワーカーズコープが生成しているクリーンキラー（次亜塩素酸 400 PPMを3倍に薄めた溶液）を噴霧し拭き取ります。ドアの取手、出入口の自動ドア接触部分は1日に複数回拭きます。トイレ清掃は除菌シートを使います。貸室利用者にも同様に、床と机の拭き掃除をしていただきます。

令和5年度 横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業計画書 N01

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ヘルキー秋フェスタ& 利用者発表会	①一般	35,000	35,000	0	5,000	0	30,000
	②						
	③無料						
桜まつり	①一般	30,000	-30,000	60,000	0	10,000	20,000
	②						
	③無料						
歌声サロン/12回	①中高年	100,800	52,800	48,000	66,000	30,000	4,800
	20名						
	③200円						
スポーツ吹き矢/20回	①一般	26,000	-34,000	60,000	0	20,000	6,000
	②15名						
	③200円						
保土ヶ谷周辺 ウォーキング/10回	①一般	34,000	-26,000	60,000	0	30,000	4,000
	②20名						
	③300円						
ときわカフェ/12回	①一般	43,600	25,600	18,000	0	40,000	3,600
	②15名						
	③100円						
手芸教室/2回	①一般	5,400	-600	6,000	0	5,000	400
	②10名						
	③300円						
グローバルカフェ/2回	①一般	12,000	8,000	4,000	0	10,000	2,000
	②20名						
	③100円						
季節のアレンジメント /2回	①一般	41,400	1,400	40,000	11,000	30,000	400
	②10名						
	③2000円						
書初め教室	①小学生	5,900	2,900	3,000	3,300	2,000	600
	②30名						
	③100円						
計		334,100	35,100	299,000	85,300	177,000	71,800

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和5年度 横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業計画書 N02

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
常盤台寺子屋塾/2回	①小学生	10,600	7,600	3,000	5,000	5,000	600
	②30名						
	③100円						
体幹トレーニング/12回	①一般	70,800	-49,200	120,000	66,000	0	4,800
	②20名						
	③500円						
ユニカール/12回	①一般	68,400	8,400	60,000	66,000	0	2,400
	②10名						
	③500円						
バームクーヘン/12回	①未就園児と保護者	6,300	3,300	3,000	3,300	0	3,000
	②15組						
	③無料						
幼児体操/8回	①未就学児	46,400	22,400	24,000	44,000	0	2,400
	②15名						
	③200円						
工場見学会/2回	①一般	9,200	-2,800	12,000	0	8,400	800
	②20名						
	③300円						
防災学/4回	①一般	71,600	71,600	0	60,000	10,000	1,600
	②20名						
	③無料						
ロビー展示/12回	①一般	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	②10組						
	③無料						
計		288,300	66,300	222,000	244,300	28,400	15,600
合計		622,400	101,400	521,000	329,600	205,400	87,400

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）No. 1

団体名特定非営利活動法人ワーカーズユープ

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
ヘルキー秋フェスタ&利用者発表会	<p>【目的】サークル活動の発表の場</p> <p>【目標】1年間練習を重ねて発表する楽しみがあり、熱心に練習がなされます。</p> <p>【内容】秋フェスタと利用者発表会を1回にすることで地域の方も参加しやすくなり、1年楽しみにしています。</p>	10月の第1日曜日 常盤台ケアプラザ と共催 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
桜まつり	<p>【目的】地域の方のバザーを実施して地域とのコミュニケーションを図ります。</p> <p>【目標】バザーは多くの人が出して頂きまた当日は買っていただくことを楽しみにしています。</p> <p>【内容】バザーを催し参加者の楽しみの1日です。何か掘り出し物を探すのが楽しいようです。</p>	3月の第2日曜日 常盤台ケアプラザ と共催 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
歌声サロン	<p>【目的】大きな声を出して歌うことで認知症予防にもつながります。</p> <p>【目標】お隣さんともお友達になれて交流を深めることができます。</p> <p>【内容】主に高齢者の方々を対象に唱歌や童謡など昔懐かしい歌や思い出の歌などをピアノの伴奏に合わせて歌います。</p>	毎月第3火曜日 12回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
スポーツ吹き矢	<p>【目的】腹式呼吸と口腔効果で健康で元気に過ごせる様に。</p> <p>【目標】男性も女性も和気あいあいと誰でもが出来るスポーツです。</p> <p>【内容】中高年人気があり、腹式呼吸と精神統一をすることでの的に当たります。競技で順位を決めるスポーツ吹き矢です。</p>	毎月2回 第2・第4水曜日 (20回)

横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）No. 2

団体名特定非営利活動法人ワーカーズユープ

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
保土ヶ谷周辺ウォーキング	<p>【目的】健康増進・介護予防に効果的な運動</p> <p>【目標】1時間半をみんなで歩き汗を流します。</p> <p>【内容】景色の良い所を選びながら今期は坂を歩くことにしました。横浜にはたくさんの坂があります。探検がてら知らない所を探して歩きます。</p>	毎月第4木曜日 10回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
ときわカフェ	<p>【目的】地域の人の交流の場</p> <p>【目標】コーヒーを飲みながらお友達を作ります。</p> <p>【内容】コーヒーを飲みながら交流の場として地域の方とお友達になれればと思います。12月はクリスマスコンサートを開き楽しみにしています。</p>	毎月第4金曜日 12回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
手芸教室	<p>【目的】人と交流出来楽しく過ごせること・</p> <p>【目標】折り紙などで小物作りを楽しむ。</p> <p>【内容】できる人・できない人が何か作ることで交流が生まれます。出来上がる作品を楽しみに意欲が出ます。</p>	5月・10月 (2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
グローバルカフェ	<p>【目的】その国を知ってもらう。</p> <p>【目標】外国語が飛び交うカフェに参加して楽しむ。</p> <p>【内容】国大の留学生・国際交流の方たちを中心にその国のお菓子やお茶でコミュニケーション取り、その国を知ってもらうカフェです。</p>	6月・11月 (2回)

横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業別計画書（単表） No. 3

団体名特定非営利活動法人ワーカーズユープ

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
季節のアレンジメント	<p>【目的】 クリスマスリースやお正月飾りを作ります。</p> <p>【目標】 買うのではなく自分で作る楽しみを味わう。</p> <p>【内容】 季節の行事。フラワーアレンジメントを中心に作品を自分で作り世界で1つが出来上がります。</p>	11月・12月 (2回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
書き初め教室	<p>【目的】 書き初めの書き方・清書。</p> <p>【目標】 宿題を終わらせること。</p> <p>【内容】 家で習字をすることが無くなり、コミハの集会室で半紙を広げて大きな字を書いています。</p>	12月 (1回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
常盤台寺子屋塾	<p>【目的】 夏は夏休み作品</p> <p>【目標】 夏休み作品や勉強会は楽しみにしています。</p> <p>【内容】 国大生の方をお願いして毎年楽しみにしています。子供たちも学生の言うことを聞いて作品が出来たときの目の輝きがとても素敵です。</p>	年2回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
体幹トレーニング	<p>【目的】 体幹を鍛えて姿勢の改善・けがの予防。</p> <p>【目標】 体幹を鍛えて体のバランスを整えて元気で生活。</p> <p>【内容】 体幹を鍛えて健康寿命を延ばすことを心がけていき、交流の場にもなります。</p>	第3木曜日 (12回)

横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）No.4

団体名特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
ユニカール	<p>【目的】 ニュースポーツ「ユニカール」で体力をつけ、けがの予防</p> <p>【目標】 ルールを覚えながら、楽しく元気に生活。</p> <p>【内容】 陸上のカーリングで健康寿命を延ばすことを心がけていき、交流の場にもなります。</p>	第3木曜日 (12回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
バームクーヘン	<p>【目的】 親子のスキンシップ。</p> <p>【目標】 親子のスキンシップを計りながら親同士の交流の場を目指します。</p> <p>【内容】 主任児童委員と共催で季節のイベントを開催。イベントのない月はプレイルームで交流の場として読み聞かせや自由に遊べる場になります。</p>	第2木曜日 (12回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
幼児体操	<p>【目的】 楽しく、リズミカルに体を動かす。</p> <p>【目標】 音楽に合わせて多様な運動を楽しみます。</p> <p>【内容】 音楽や用具を使って楽しく運動します。お友達もできて元気になれます。</p>	毎月1回第3水金曜日 (8回)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
工場見学会	<p>【目的】 人と交流出来楽しく過ごせること・</p> <p>【目標】 なかなか行きにくい工場見学で世間を広めます。</p> <p>【内容】 コミハの休館日に合わせて見学会を開催します。普段なかなか行きにくい工場見学は好評です。</p>	6月・9月 (2回)

横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）No.5

団体名特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
防災学	<p>【目的】防災力が高い地域づくり。</p> <p>【目標】地域全域で地域防災計画を作る。</p> <p>【内容】大地震が起きても自分の身を守る家にしましょう。そして次にすることは何でしょうか？一緒に学んで考え、地域防災力を向上させましょう。</p>	<p>6月・9月 11月・2月 (4回)</p>

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
ロビー展示	<p>【目的】地域の方やサークルの方々作品展。</p> <p>【目標】多くの方に作品を見に来ていただきコミュニケーションを計る。</p> <p>【内容】作品を1か月交代で年間を通して展示。ジャンルは多岐にわたり、知り合いの作品を観にコミハに足を運んでもらいたい。</p>	<p>12回</p>

令和5年度 常盤台コミュニティハウス自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	「コロナウィルス感染症拡大防止対策」を継続した上で、「地域の方が、ひとりでも気軽に参加できる取組として「工場見学」を、参加者20名で企画実施する。			
業務運営	「コロナウィルス感染症拡大防止対策」として 館内消毒 2回/日(最低でも) 消毒液交換 1回/4~5日 職員の体温計測 1回/日(出勤時) 年間来館者数30,000人(コロナ禍でも) 「利用者アンケート」回答数130人			
職員育成	職員定期研修12回 接遇・個人情報・人権の各研修 年1回 避難訓練・救急研修 年1回 「利用者アンケート」で「職員の対応が良い」「普通」あわせて80%かそれ以上 新規採用職員の定着のため、OJTの充実を図る			
財務	消耗品費25万円			
その他 (上記4つの視点以外の項目があれば追記)	常盤台コミュニティハウス職員6名全員が、日々の健康管理に留意して、「コロナウィルス感染症対策」をすること 感染の疑い、濃厚接触者発生時には、連絡の徹底と検査キットによる感染確認の徹底を計る			
利用者等の意見	「利用者アンケート」の実施 年1回して、寄せられた意見、要望、苦情等を施設サービス改善に役立てる。	意見、要望に対する対応		

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施 B：計画、目標を保持して実施 C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組(改善計画)欄に意見等に対する対応を記載